

2025
2月号

第818/393号
毎月1日発行

2025年度中小企業組合活性化情報 第三種郵便物認可 2025年2月1日

山梨県中小企業団体中央会 機関誌

中小企業組合NAVI



やまなしの中小企業と組合の羅針盤

昭和36年4月10日第三種郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。 **定価 100円**



特集

令和7年新春特別セミナー・ 新春交流会を開催

目次

P2~3 【 特集 】... 令和7年新春交流会を開催

P6~10【 取材記事 】... 組合/関係団体等の活動紹介

P4~5 【 景況 】... データから見た業界の動き(12月)

P11~12【 情報 】... 各種情報提供

読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています

発行所

山梨県中小企業団体中央会

甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 4階 / TEL 055(237)3215 / FAX 055(237)3216

<https://www.chuokai-yamanashi.or.jp> / e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp



新春特別セミナー

南極生活で学んだ 食材と環境を大切にすること

～フードロス・環境保全を考える～



講師 渡貫 淳子氏

新春交流会に先立ち、14:00より新春特別セミナーを開催した。セミナーは、中小企業が直面している経営課題等に対応する指針となるテーマを選んで新年にあたって開催しており、今年は限りある資源、環境問題を考えるヒントとなるよう、フードロス株式会社 サルベージラボ総責任者の渡貫淳子さん（南極シェフ）を講師に、「南極生活で学んだ 食材と環境を大切にすること～フードロス・環境保全を考える～」をテーマに開催。約130名の会員関係者が聴講した。

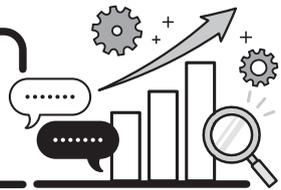
講師の渡貫氏は、狭き門である南極観測隊の調理隊員として南極で1年4ヶ月生活した経験をもとに、南極での制約のある生活、特に食についてお話いただいた。（概要は次の通り）

- ・南極は人間の影響を受けず空気がきれいであることから、温暖化をはじめ日常生活に深く関わる研究ができる。
- ・南極生活での制約には、LINEなど通信は行えるが電気使用量の制約、安否確認できるところまでの行動範囲の制約、狭い空間での共同生活における人間関係の制約などがある。
- ・食料調達は1年に一度なので、貴重な生野菜など無駄なくやりくりする。水は現地で作るため使用量は制限される。廃棄物は日本に持ち帰るため、調理しながら排水や生ゴミの削減を徹底している。
- ・食べることは身体と精神の健康、コミュニケーションに大きく影響する。

最後に渡貫氏は、「日本の食品ロスの半分は家庭から出ている。まず食品ロスを知ること意識に繋がり、行動につながる。ただし食べることは楽しいことなので無理をせず取り組んでほしい。」と語った。

今回のセミナーは、動画も写真も交え貴重な南極生活の体験のお話から、モノがあふれている現代にあって、フードロスや環境問題に対してひとりひとりが日常から実行できることなど、参加者にとってとても楽しく興味深い大変有意義な講演となった。





12月報告のポイント

**製造業・非製造業で収益状況に大きな差
ガソリン補助金縮小による燃料価格上昇が収益回復の足かせ**

概況

12月の県内景況のD.I値は、製造業・非製造業をあわせた全体で
売上高 ±0ポイント【4ポイント↑】
収益状況 ▲16ポイント【10ポイント↓】
景況感 ▲16ポイント【±0ポイント】
 となり、売上高は前年同月を上回ったが、収益状況が下回った。

※【 】内は前年同月との比較です



製造業では…

売上高 ▲15ポイント【5ポイント↑】 収益状況 ▲15ポイント【20ポイント↑】 景況感 ▲20ポイント【10ポイント↑】

「ギフト関連商品の値上げを決定した（水産物加工業）」、「前年同月と比べ製品販売価格を約3%値上げした（金属製品製造業）」など価格転嫁の状況に一定程度の進展が窺え、収益状況D.I値が大きく上昇した（+20ポイント）。
 また、「基礎工事に必要な資材の出荷状況が好調（骨材・石工品等製造業）」との報告があった一方、「見積依頼がないため年明け以降の景況感の回復も見込めない（木材・木製品製造業）」、「地域によって工事量に差がある（骨材・石工品等製造業）」など、受注量については業種・地域によって差がある。

非製造業では…

売上高 +10ポイント【3ポイント↑】 収益状況 ▲17ポイント【30ポイント↓】 景況感 ▲13ポイント【6ポイント↓】

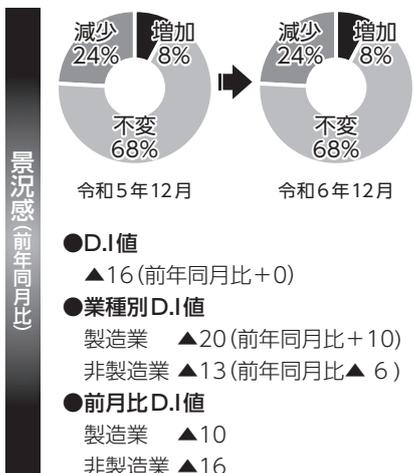
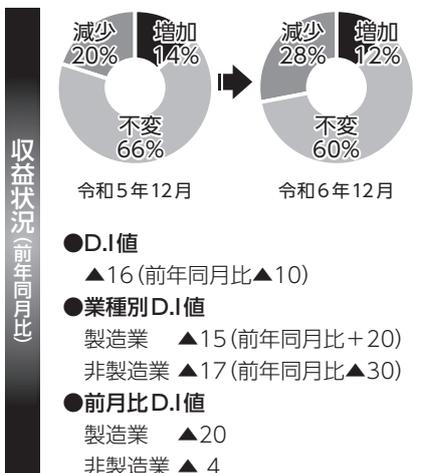
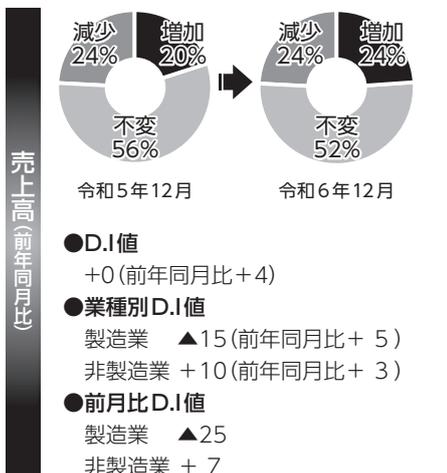
「忘年会などの年末需要がコロナ禍以前の状況に戻りつつある（宿泊業）」を例に人流増加の好影響を受けた業界がある一方、「歳末セールを実施するなどして商店街への客足を増やす努力をしているが、個店の経営状況は厳しい（商店街）」「前年同月と比べ販売価格が50%ほど上昇し、国内・海外ともに売上が低調（ジュエリー製品卸売業）」など、年末商戦を迎えたものの物価高騰による消費者の購買意欲低下によって、小売・卸売業を中心に売上確保に苦慮する報告もあり、売上D.I値の上昇（+3ポイント）が非製造業全体の傾向とは言えない。

また建設業では、「新規案件が少なく、大手企業を取引先に持つ会員とそうでない会員とで仕事量に差がある（鉄骨・鉄筋工事業）」と事業者によって仕事量が二極化しており、「ゼネコンからの見積もり依頼もあるが、職人不足で断るケースが多い（型枠工事業）」と人手不足が売上回復の足かせとなっている。

「価格転嫁が進んでいない（型枠工事業）」を例に収益確保に苦慮する事業者の報告があり収益状況D.I値は30ポイント低下した。また「年明けにはレギュラーガソリン価格が1ℓ=180円～185円程度になる予測（ガソリンスタンド）」と燃料油価格激変緩和対策補助金のさらなる縮小が予定されており、「燃料価格高騰によって収益確保が困難（道路貨物運送業）」「燃料価格値上げの影響を注視している（道路旅客運送業）」など特に運送業界では動向を注視している。

その他、「組合員の減少、準備工程（撚糸・染色・整経など）に携わる事業者の廃業によって産地存続の危機（織物業）」「高齢化や収益状況悪化を理由として脱退する組合員が増加（美容業）」を例に経営状況悪化や後継者不在などを理由とした廃業が増えている。また「組合員の脱退が増える一方で加入者はほぼいない（電気工事業）」と製造業・非製造業ともに業界の存続・発展に危機感を抱く事業者の声が聞かれた中で、「事業を続けていくためには法改正も含めて経営環境の変化に柔軟に対応する必要がある（廃棄物処理業）」との報告もあった。

中央会では、厳しい経営環境を乗り越えるため、専門家派遣や講習会等を活用した支援を強化しています。お気軽にご相談ください。



※((良数値÷対象数)×100)-((悪数値÷対象数)×100)=D.I値

業界からのその他のコメント

● 製造業

食料品（水産物加工業）	おせち関連製品の需要が増加したものの、売上は前年同月比99%となった。原材料価格の上昇分を転嫁するためギフト関連商品の値上げを決定した。
食料品（洋菓子製造業）	原材料（特にチョコレートやカカオ）価格が高止まりしているため製品販売価格の改定を検討している。
食料品（パン・菓子製造業）	末端小売価格（消費者に販売される価格）は3%ほど上昇しているが、光熱費・運搬費の上昇分を十分に転嫁できていない。輸入ワイン需要の高まりによって国産ワインの売れ行きが低迷している。
繊維・同製品（織物）①	組合員の減少に加えて、準備工程（撚糸・染色・整経など）に携わる事業者の廃業も増えており、産地内完結の小ロット生産が主な産地にとって危機的状況である。
繊維・同製品（織物）②	機屋の減少のみならず、撚糸・染色・整経等に携わる事業者の廃業が増えており産地存続の危機である。
木材・木製品製造	前年同月と比べ売上は▲57%、収益状況は▲30%となった。見積依頼がないため年明け以降の景況感回復も見込めない。
窯業・土石（砂利）	前年同月と比べ売上は▲10%、収益状況は▲15%となった。地域によって工事量に差があるが、リニア関連工事の進展による骨材需要量の増加を期待している。
窯業・土石（山砕石）	前年同月と比べ売上は▲6%、収益状況は▲7%となった。基礎工事に必要な資材の出荷状況が好調であり、年末に向けてさらなる需要増加が予測される。※集計の都合上、11月末の数値・業況
鉄鋼・金属（金属製品製造業）	原材料価格の上昇分を販売価格に転嫁した（前年同月比べ約3%上昇）。
一般機器（業務用機械器具製造業）	前年同月と比べ売上は▲25%、収益状況は▲27%となった。業界全体で受注量の低迷が続いており年明け以降は回復するとの話もあるが、物価高騰による厳しい経営環境が続く中で日米関係への懸念もあり、先行きを不安視している。
電気機器（電気機械部品加工業）	前年同月と比べ売上・収益状況ともに▲10%となった。半導体業界の景況感が回復傾向にあるようだが、2次・3次下請けまで波及していない。医療機器関連はリピート品の受注量を確保できているが、先行きは不透明である。

● 非製造業

卸売（ジュエリー）	金・地金価格の高止まりに加えて為替変動も激しく、前年同月と比べ商品販売価格が50%ほど上昇しているため、国内・海外販売ともに売上が低調である。
小売（青果）	前年同月と比べ売上は12%増加したが収益状況は▲10%となった。天候不順によって冬物の野菜・果実の供給量が少ない。
小売（電気機械器具小売業）	省エネ家電の買換え需要はあるものの、物価高騰によって消費者の購買意欲が低下しており、前年同月と比べ売上は▲6%となった。
小売（事務機小売業）	ペーパーレス化の影響によってコピー用紙や文房具の売れ行きが低迷している。
小売（ガソリン）	燃料油激変緩和対策事業の補助金縮小によって卸売価格が大幅に上昇した。新年明けにはレギュラーガソリン価格が1ℓ＝180円～185円程度になる予測であり、業界では店頭でポスターを掲示するなどして消費者からの理解を得るために努力を続けている。
商店街	大月駅周辺で有料駐車場が乱立しており、組合が管理する駐車場の売上が減少している。歳末セールの実施など、組合では商店街への客足を増やす努力をしているが、組合員個店の経営状況は厳しい。大月駅利用者や周辺ホテルへ宿泊する外国人観光客などを商店街にどのように誘導するかが大きな課題である。
宿泊業①	12月～2月は閑散期であり甲府市内ではイベント等がほぼ開催されないため観光客の増加も見込めないことから、設備改修のために休業する施設もある。
宿泊業②	企業・団体の忘年会などの年末需要がコロナ禍以前の状況に戻つつある。観光・宿泊業界全体で人手不足が深刻であり、新卒・中途ともに応募がほぼない。
美容業	高齢化や収益状況悪化を理由として脱退する組合員が増えている。
産業廃棄物処理	「プラ新法」や「再資源化事業等高度化法」などの法改正が進む中、事業を続けていくためには経営環境の変化に柔軟に対応する必要がある。業界では、今後さらに事業者ごとの格差が拡大することを予測している。
一般廃棄物処理	一般廃棄物処理センターの集約化に伴い、組合の現業（契約事業）の継続を脅かす新業態事業者の参入をうかがわせる動向がある。
警備業	工事現場における交通誘導警備が堅調であり、前年同月と比べ売上は1%増加した。依然として警備員不足が深刻である。
自動車整備業	車検台数について、普通車14,286台（前年同月比▲98台）、軽自動車11,774台（前年同月比▲32台） ※集計の都合上、11月末数値 「定期点検整備」は法律で義務付けられています。車検時のみならず1年点検も確実に実施しましょう。
建設業（総合）	12月の県内公共工事について、前年同月に比べ件数は▲7.6%、請負金額は▲32.9%となった。12月末累計での件数は▲0.8%となり、請負金額は▲0.1%となった。
建設業（型枠）	仕事量は確保できておりゼネコンからの見積もり依頼もあるが、職人不足で断るケースが多く、価格転嫁も進んでいない。若い世代は「給料の高さ＋休日の多さ」を求めているが、経営状況が改善しない限り賃上・休日確保ともに困難である。
建設業（鉄構）	前年同月と比べ売上・収益状況ともに▲5%となった。新規案件が少なく、大手企業を取引先に持つ会員とそうでない会員とで仕事量に差がある。年度末まで状況は変わらない予測である。
設備工事（電気工事）	組合員の脱退が増える一方で加入者はほぼいないため、対策を検討する必要がある。
運輸（タクシー）	燃料価格値上げの影響を注視している。
運輸（バス）	退職者が増えているが新規採用が難しく人手不足が深刻である。
運輸（トラック）	天候不順の影響によって野菜・果物の出荷量が少なく、燃料価格高騰によって収益確保が困難な状況が続いている。年末の忙しさも無く、業界全体で景況感の低迷を感じる。

売上と利益をさらに伸ばすために

～需要予測・原価計算の手法を学ぶ勉強会を開催～



担当・宮川

南アルプス特産品企業組合

南アルプス特産品企業組合・ほたるみ館（上田みな子理事長／組合員：140名）は、中小企業診断士の荻木正史氏を講師に招き、製造部門を担う組合員を対象に商品の需要予測に基づく製造計画の考え方・製造原価の計算方法について学ぶ勉強会を開催した。この勉強会は、組合が運営する「まのちの駅くしがた」に出荷している総菜や菓子類の製品が昼過ぎには品切れになってしまい、売上機会を損失している現状を解決するために企画された。

需要予測について、荻木氏は冒頭に「担当者の知見（勘）や経験で感じていることを数値化し、できるだけ客観的な根拠に基づき行うことが重要」と述べ、そのための手法として「過去の販売データ・売上をもとに予測（時系列モデル）」、「曜日やイベントなど販売と関係ある状況・出来事にもとづき予測（因果関係モデル）」が示された。



講師 荻木 正史氏

続いて原価計算については、「利益を増やすためには販売価格を上げるか、製造原価を下げるほかに方法はない」と説明。「製造原価に販管費・欲しい利益を加えて販売価格を

決める（マークアップ法）、他店の値段設定を参考に販売価格・利益率を決める（実勢価格法）」などいくつかの考え方が示される中で、「おすすめは“原価企画法”。これは、販売価格や販管費・欲しい利益を決めて、その利益を確保できる製造原価になるよう材料や製造方法を見直す手法であり、見直しの過程で作業効率化などのアイデアも生まれやすい。」とアドバイスした。



勉強会の様子

勉強会の最後には、講師から機能・価格の両面から組合で活用できそうな原価計算システムが紹介され、「需要予測・原価計算ともに予想には必ず誤差が生ずるが、試行錯誤しながら組合に最適な方法を見出すことが大切。」と締めくくった。

上田理事長は、「POSレジや作業日報など、組合に今あるデータを活用することで需要予測・原価計算ができることを理解することができた。できることから少しずつ実践し、さらなる売上アップ・収益状況の改善につなげたい。」と今後の抱負を述べた。

“農協特例”について学ぶ研修会を実施

～組合員の取引の維持・拡大を目指して～



担当・仲澤

やまなし特裁協同組合

やまなし特裁協同組合（久津間紀道理事長／組合員：18名）は昨年12月、当組合が活用するインボイス制度での農協特例について組合員の理解を深めようと研修会を実施した。

当組合は、果樹栽培において化学農薬、化学肥料の使用量を1/2に低減した特別栽培基準で栽培する農業者を組合員として令和5年に設立。組合員の果樹を組合がまとめて取引先に共同販売することで取引先に対し有利な取引条件を引き出している。また、同年10月のインボイス制度施行後には共同販売における組合員のインボイス発行を免除する農協特例を活用している。

今回の研修の目的は、免税事業者である組合員を中心にあらためて消費税の仕組みから計算方法、組合員が恩恵を受ける農協特例の適用要件である（1）無条件委託方式（出荷した農林水産物について、売値、出荷時期、出荷先等の条件を付けずに、その販売を委託すること）（2）共同計算方式（一定の期間における



講師の黒田税理士

農林水産物の譲渡に係る対価の額をその農林水産物の種類、品質、等級その他の区分ごとに平均した価格をもって算出した金額を基礎として精算すること）やそのメリットなどについて学ぶこととした。



真剣に話を聴く組合員

講師には当組合の顧問税理士でもある黒田典男税理士を招いた。黒田氏からは消費税の考え方やインボイス制度上の特例、農協特例などについて分かりやすく説明がされた。また説明の後に行われた質疑応答では、組合員が積極的に質問をしており、今回の研修が組合員の消費税への意識を向上させる良いきっかけになったことを示していた。

研修を終え、久津間理事長は「農協特例は小規模な農業者の取引を守るうえで重要な制度である。今後この特例の活用や共同事業の活性化を通じて、組合員の取引の維持・拡大を支えていきたい」と述べた。



安全な運送の実現と、さらなる需要拡大に向けて

拓大運輸有限公司

- 代表取締役社長…五味 正則(山梨・甲州環境協同組合 理事長)
- 所在地…山梨市歌田81-1

- 業種…一般貨物運送業
- 創業…平成5年8月



当社は一般貨物の運送と家庭ごみの収集運搬を事業とする運送会社です。飲料ペットボトル、自動車部品といった一般貨物の運送が全体の仕事の7割を占めますが、荷主の荷物を保管する倉庫を県内に3か所(計1,500坪)所有しており、多くの受注を安定して確保できています。また、一般貨物の担当ドライバーは全員フォークリフトなど荷役に必要な資格を保持しているため、荷主の需要に対して柔軟な対応が可能です。事業の残りの3割は、理事長を務めます山梨・甲州環境協同組合からの委託を受けて行う家庭ごみの収集運搬で、山梨市内680か所のゴミステーションへ収集に行きます。当社には28名のドライバーがおり、平均年齢は38歳前後と若く、勤続年数が高い従業員がほとんどです。業界ではドライバーの高齢化や定着率の低さが課題となる中、先輩の面倒見がよく、チームワークがいいことが若手人材の定着に繋がっていると感じています。

運送業にとって最も重要なことは安全に荷物を運送することです。そのための安全教育として当社では毎月eラーニングを使用した研修と年に2回、「ヒヤリ

ハット」の内容共有と対策の検討を行う安全会議を実施しています。ドライバーの健康管理では、毎朝血圧を測定し基準を満たさない場合は運転を控えさせるなど健康起因事故の防止に取り組んでいます。さらに、ごみ収集の担当を対象に毎日の朝礼の中で頭と体の両方を使う脳トレ体操を取り入れています。これにより軽微な事故やごみの取り忘れが減少しました。

今年は引き続き安全対策を徹底しつつ、受注を増やしていきたいです。今年の10月には建設中の倉庫(300坪)が完成します。扱う荷物が増えるためトラックを増やし、ドライバーを新たに採用する予定です。これからも増加する取引先のニーズに応えられるよう、人員や設備の拡充に取り組み、さらなる事業規模の拡大を目指していきたいです。



組合青年部等代表者会議を開催

～人材定着に有効な取り組みについて意見交換～

山梨県中小企業団体青年中央会(千野 悟会長/22会員)は12月6日、中央会研修室において令和6年度の組合青年部等代表者会議を開催し、各青年部の代表者ら18名が出席した。

今回は会員共通の課題である「人材定着」を解決する糸口を探るため、中小企業診断士・社会保険労務士の鈴木 信貴氏をファシリテーターに招き、グループワーク形式の意見交換を行った。

意見交換の冒頭に鈴木氏は「人材の長期的な定着のためには、従業員の“エンゲージメント(会社に対する愛着心や思い入れ)”を高めることが重要であり、エンゲージメント向上には職場における“働きやすさ”と“働きがい”の両立が不可欠である」と説明。その後、「働きやすい職場づくり」「働きがいを持てる職場づくり」をテーマに、会員事業者が労務管理で困っていることや社員のモチベーションUPのために実施している取り組みなどについて、グ



活発な意見交換が行われました

ープごとに別れて議論され集約した意見を発表した。

発表では、「リモートワークなど柔軟な働き方ができるような社内システムや仕組みを整えている」「若手社員にも大きな仕事を積極的に任せ挑戦を促している」「新入社員には年の近い先輩社員をOJTに就けて業務における悩みなどを相談しやすい環境をつくっている」などの取り組み事例が紹介された。

意見交換の最後に、鈴木氏から従業員のエンゲージメント向上のための社内コミュニケーションの活性化・人事評価の手法等の紹介に加え、従業員とのトラブルを未然に防ぐための就業規則・各種規約の整え方や労働基準監督署が注視する労務管理のポイントなどについてアドバイスがあり、参加者は熱心に聞き入っていた。

千野会長は「代表者会議は他の青年部の活動状況を知る良い機会。今回の講習会・意見交換で得た情報を各組合や青年部で共有し、会員各社の人材定着に活かしてもらいたい」と締めくくった。



講師 鈴木 信貴氏



「外国人技能実習生等労務管理のポイント」 外国人技能実習適正化事業講習会を開催



担当・清水

中央会では、1月15日(水)に県立図書館において、山梨県外国人材受入教育連絡協議会(会長 山田善一/会員7団体)を対象に、外国人技能実習制度適正化講習会を開催した。

講習会は、雨宮労務管理事務所所長の雨宮隆浩氏を講師として「監理団体及び実習実施者が気をつけるべき外国人技能実習生等労務管理のポイント」をテーマに行い、外国人実習生の受入監理団体を担う協同組合の担当者20名が聴講した。

制度に対応し適正な運営を行うことが将来の事業継続に繋がるため、参加者は熱心にメモを取り受講した。

講演では、令和5年に全国の労働基準監督署において労働基準関係法令違反が疑われる実習実施者10,378事業所に対して監督指導が行われたが、この内、73%の7,602事業場で法令違反が認められ、「安全基準」、「割増賃金の支払い」等の違反事例が最も多いと紹介された。

適正な実習管理を行うため、監理団体及び実習実施企



会場の様子

業が注意すべき労働基準法のポイント、「労働条件の明示」「労働時間」「休日」「36協定」「休暇」「賃金」「最低賃金」「割増賃金」「産業保

健機能」「解雇」「退職」「求人募集、採用」について、注意点の解説がなされた。

特に「労働時間」については、働いた時間分の報酬の支払いが義務付けられており、残業時間は1分単位で計算するのが原則、「15分以下切り捨て」や「30分以下切り捨て」は認められず、労働対価の全額を支払わなければならないと法律違反となる。

実習生監理業務に限らず一般的な雇用においても注意すべき点が多く、慣例で行っている事や見直す必要がある項目などを確認する機会となった。

協議会代表である山田会長は、「今後も外国人技能実習生が安心安全に働くことのできる環境を整え、日本が外国人から選ばれる実習・就労の場であり続けるために監理団体も実習実施企業も法令遵守に努めていかなければならない。今後も必要な情報収集を行っていきたい。」と語っている。

2年後の2027年に外国人技能実習制度に変わる新制度「育成就労制度」が施行される予定となっており、現行の実習生制度が改善され外国人労働者のスキル向上や人材育成を重視した新たな受入制度となる。対象となる業種は再編され、受入れを行う協同組合としての役割も変化を求められる。



特定社会保険労務士
雨宮 隆浩氏

労務改善に尽力した永年功労者を表彰



労務改善団体連合会
平山会長

山梨県中小企業労務改善団体連合会(会長 平山安年)は、1月22日(水)にシャトレゼホテル石和において労務改善団体連合会表彰式典を開催した。

当日は、表彰式、講習会及び懇親会の3部構成で行われ、第1部の表彰式には、受賞者及び労務改善協議会の関係者を含む44名が出席し、これまで企業の労働環境の改善や福祉の向上等に永年尽力してきた労務改善協議会の役員や企業経営者、従業員に対して山梨県知事表彰者3名、中央会会長表彰者5名、労務改善団体連合会会長表彰者15名の計23名に表彰状と記念品が授与された。

式典には、山梨県から多様性社会・人材活躍推進局の小林孝恵次長、中小企業団体中央会から栗山直樹会長と山岸正宜専務理事が来賓として招かれ、栗山会長からは、「中小企業者にとって人材の確保こそ安定的に事業活動を行うための大きな課題であり、解決のために企業は時代に則した働き方の提案と働きやすい職場環境の提供を実践することが重要で、労務改善団体連合会の活動・役割は非常に重要である。」とエールが送られた。

第2部の記念講演会では、日本銀行甲府支店の浜野

邦彦支店長を講師に「山梨県経済の現状等」をテーマとした講演があり、1年前と比較した個人消費や雇用、所得などの変化、また、80年間の山梨県内の人口推移や就業者数、農業生産額などの各種データを分析、県内総生産は全国比較よりも高く、生活保護数も少ないため豊かさ指数は高いなどの解説がされた。参加者からは、「80年前と今を比べたデータの推移の解説が非常に興味深かった。」との声があった。

終了後には来賓を交えた懇親会も行われ、和やかな中にも中小企業の労働環境改善への取組みに関する情報交換も行われた。

平山安年会長は、「各労務改善協議会と協力しながら、今後は育児支援制度の充実や、ビジネススクアラーに配慮した柔軟な働き方のできる職場環境の整備等に積極的に取り組んでいきたい。」と語った。



担当・清水



表彰状・記念品授与



担当: 仲澤

～特定地域づくり事業協同組合 全国フォーラム～ 地域の発展と地域社会を担う人材の確保を目指して

山梨県中小企業団体中央会

昨年12月、「特定地域づくり事業協同組合 全国フォーラム in おがの(主催: 全国中小企業団体中央会)」が埼玉県秩父郡小鹿野町で開催され、山梨県中央会からも指導員3名が出席した。

特定地域づくり事業協同組合とは、人口急減地域においてマルチワーカー(季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事)に係る労働者派遣事業等を行う事業協同組合であり、都道府県知事の認定を受ければ国等から財政支援を受けることができるもの。これにより、地域社会や地域経済の重要な担い手である地域づくり人材の確保等の推進を図り、該当地域の活性化に資することを目的としている。現在、本県では「早川地域づくり事業協同組合(早川町)」と「たばやま複業協同組合(丹波山村)」の2組合が同事業を実施している。

今回出席したフォーラムは、「特定地域づくり事業協同組合」制度について、先駆的事例の発表や意見交換等を通じ、組織組成や組合設立、運営に関するノウハウの習得や情報共有を行うことを目的に例年



開催している。

フォーラムでは同制度の最新状況について説明があった他、会場である小鹿野町に位置する小鹿野町特定地域づくり事業協同組合より組合設立の経緯や事業運営などの事例発表が行われた。また、同組合の組合員などがパネラーとなるパネルディスカッションも行われた。



同組合では、特定地域づくり事業を行う傍ら地域振興事業にも力を入れており、旅行企画やライブコマース(ライブ配信を通じて消費者とコミュニケーションを取りながら商品を販売する手法)により組合員が取り扱う地域産品の販売も行っている。これにより、組合員の人材確保や販路拡大を実現するとともに、町への誘客を促進することで財政支援に対する町の理解を得やすい環境を創出している。

中央会ではこうしたフォーラムへの参加などを通じ、特定地域づくり事業協同組合の設立・運営の支援を行っております。同制度に興味をお持ちの事業者さまは、当会の連携組織課までぜひお問い合わせください。

若手経営者や将来の企業後継者を対象に 企業経営の基礎を学ぶ講習会を開催



担当: 笠井

中央会では、事業開始間もない経営者や将来事業を承継する予定の後継者を対象に、“経営者の心構え”、“マーケティング”、“職場環境の創り方”など経営者のための基礎知識を学ぶ、「次世代リーダーセミナー」を開講した。

経営者の高齢化は顕著で近年全国平均は63歳、山梨県では64歳とのデータもある。また、「団塊の世代」の多くが後期高齢者に達し、事業承継の課題が一層深刻になる「2025年問題」といわれている年を迎えた。

今後も経営者の高齢化が進むと従業員は将来の不安から次々と会社を離れ、マンパワーの不足によって事業規模の縮小、業績の悪化と負のスパイラルに陥る企業が増加することも懸念されている。

事業を継続するためには、円滑な事業承継の中長期的な準備期間が必要だが、後継者不足も加わり、後継者難による企業倒産・廃業も年々増加傾向にある。

帝国データバンクの調査では、2023年における全国の後継者不在率は過去最低の53.9%となったが改善率は鈍化しており特に承継適齢期とされる50代～60代の後継者不在率は増加している。



今回のセミナーには、このような状況を少しでも改善するため、若手経営者や後継者等を対象に県内の企業経営に関する知識や経営改善に関する相談業務において経験豊富な中小企業診断士、働きやすい職場環境を創る労務の専門家である社会保険労務士、経営上欠かせない金融に関する知識豊富な関係機関等が講師を務め、会社の強みと弱みの洗い出し(棚卸し)、経営戦略の立て方、人材確保、財務・金融、重要な相談ができるネットワークづくりなど企業の将来像を描くための基礎知識等を学ぶ機会を設けた。



清水中小企業診断士

現在、県内中小企業の若手経営者や後継者等11名が参加し、意見や情報交換を交え、事業承継に向けた取り組みを行っている。

参加者からは、「とても充実したセミナーだった。同じ立場だから解り合えることも多く、今後が楽しみだ。」「異業種の方の話が聞けて、とても参考になった。」等の感想が寄せられた。

このセミナーを通して、他者の意見を聞いたり、自ら主張したりしながら、たくさんの気づきの中から円滑な事業承継、持続的経営ができるよう期待しており、今後も同様なセミナーを企画していく。

事業承継に関するご相談は、中央会経営支援課までお寄せ下さい。

令和6年度中央会役員交流会を開催



担当：齊藤

中央会は、12月3日(火)16時より甲府市のホテル談露館で、講演会と懇親会の2部構成で役員交流会を開催した。本交流会は平成30年より開催しており、正副会長など執行部役員、理事、監事、組合関係者ら43名のほか、中央会職員13名も参加し、研修と懇親交流を行った。

第一部では、日本銀行浜野邦彦甲府支店長より「山梨県経済の現状等」、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の須貝太氏より「従業員に長く働いてもらえる仕組みづくり～確定拠出年金を活用した福利厚生制度のご紹介～」をテーマに講演会を開催した。

浜野支店長の講演では、国内・県内GDPなどによる経済の見方、個人消費・設備投資・日銀短観・海外経済・雇用・所得のデータから見る足元の県内経済の状況、国の金融

政策についてデータに基づいて細かく説明された。

あいおいニッセイの須貝氏の講演では、労働者の働くことに対するニーズや価値観が多様化する中、今後の企業の人材戦



日本銀行
浜野邦彦 支店長



あいおいニッセイ
須貝 太氏

略に役立つ確定拠出年金(企業型DC)について、加入者となる従業員、企業側双方からの導入メリットなどが説明された。

第二部の懇親会のあいさつで栗山直樹会長は「経営環境が大きく変化する中で、経営者は多様な情報をもとに適時に経営の舵を切らなければならない状況にあり、今回の講演内容やこの後の交流が今後の中小企業経営の方向性や事業展開を考える機会となればと考える。業界、組合の垣根を超え情報交換と親睦をはかりつつ、中央会の今後の運営等についてご意見やご提案をいただき、県下中小企業と組合の振興発展のため、協力して課題解決に取り組んでいきたい。」と述べた。

商工中金村上洋司甲府支店長の乾杯により料理を囲んでの懇親会が開宴し、各テーブルでは積極的な情報交換、交流がはかられた。



～“聴く(訊く)チカラ”を支援に活かす～

中央会指導員のスキルアップ研修を実施

山梨県中小企業団体中央会

中央会では、会員支援を行う指導員の支援スキル向上を目的として毎年指導員研修を行っている。今年度は事業承継支援をテーマに、「傾聴と対話」による経営課題の把握手法に関する研修を実施した。

近年、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境が急激に変化しており、複数の経営課題に並行して対応していかなければならない状況も生まれている。そうしたことから、中央会の指導員にもこれまでの単発的なアドバイスや支援ではなく、関連する複数の経営課題の分析と段階に応じた支援策の展開が提案できる能力が求められる。今回の研修では、指導員の支援展開能力強化の一環として、事業者の自己変革、自走化による成長を促す伴走支援に必要な「対話スキル」を身につけることとした。

研修では、まず事業者へのヒアリングで有効な手法や事業承継支援について学んだのち、各グループに分かれ実際に事業

承継を検討する事業者へヒアリングを実施。ヒアリングではヒアリング手法のひとつである「4つのテーマと15の視点」を活用し、目先の課題などの情報把握ではなく事業者の起業の背景や沿革、SWOT、あるべき姿など、事業者の本質的課題の把握にチャレンジした。研修の最後には、各グループで取りまとめた支援先の事業承継計画書を発表するとともに、実際に“傾聴と対話”を行ってみて感じたことなどを各グループで取りまとめて発表し、今回の研修の成果や今後の支援課題などについて指導員同士で情報を共有した。

当会では、会員である組合等への支援のみでなく傘下の事業者の皆さまへの支援も行っております。事業承継や経営改善をご検討されている皆さまは、ぜひ一度当会の担当指導員までご相談ください。

最後に、今回の研修にご協力いただきました事業者の皆さまへ、この場を借りて感謝申し上げます。



担当：仲澤



中小企業組合NAVI

(2025年1月号 第817/392号)に係る

誤記訂正のお知らせとお詫び

当会機関誌「中小企業組合NAVI(2025年1月号 第817/392号)」の記載内容に誤りがございました。

つきましては、次のとおり訂正をさせていただきます。関係各位の皆さまにご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

訂正箇所 P.11 年賀広告(山梨県電機商業組合)

(誤)理事長 根津 誠 → (正)理事長 梅津 誠

訂正箇所 P.14 年賀広告(山梨県弁護士協同組合)

(誤)理事 堀内 壽人 → (正)理事 堀内 寿人

情報BOX1

次世代育成支援対策推進センター
(山梨県中小企業団体中央会)よりお知らせ

「くるみん」
認定を目指して
みませんか?

『くるみん』認定次世代育成 支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画を策定しましょう!

常時雇用する労働者101人以上の企業は、労働者の仕事と子育ての両立を図るための「一般事業主行動計画」を策定・届出、公表・周知することが義務付けられています(100人以下の企業は努力義務)。行動計画を策定し、ぜひ認定に向けて取り組んでください。

■一般事業主行動計画とは

企業が、子育てをしている従業員の仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などの取組を行うために策定する、①計画期間 ②目標 ③目標を達成するための対策と実施時期の3つの事項を定める計画のことです。

■事業主がすべきこととは

- ① 一般事業主行動計画の策定
- ② 一般事業主行動計画を社外に公表
- ③ 一般事業主行動計画の労働者への周知
- ④ 一般事業主行動計画策定届を労働局に届出
- ⑤ 一般事業主行動計画の実施

■くるみん認定・プラチナくるみん認定・トライくるみん認定について

- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定は、一定の要件を満たせば、規模・業種等にかかわらず、申請することができます。
- 認定を受けるための基準についても紹介していますので、積極的に認定を目指しましょう。
- くるみんマーク・プラチナくるみんマーク・トライくるみんマークを広告等に付し、厚生労働大臣から認定を受けたことを対外的に明らかにすることで、学生や社会一般へのイメージアップや優秀な従業員の採用・定着などにつながります。



情報BOX2

選ばれる企業になるために

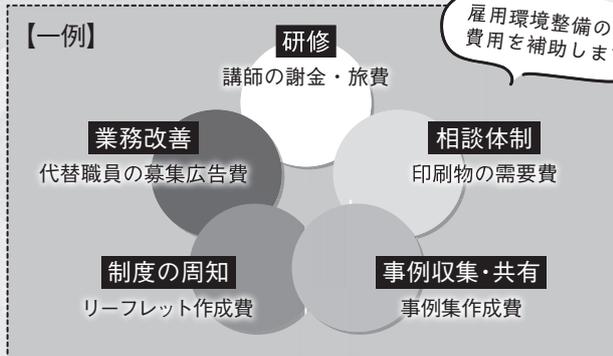
今からはじめるパパ社員の育児支援

男性育児休業 取得促進事業費補助金

山梨県では、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組む県内中小企業に対し、雇用環境の整備に要する費用を補助します。国の両立支援等助成金(出生児両立支援コース)の申請要件でもあるので、今から準備しておけば、助成金申請できる機会が高まります。この機会を活用して、社内の職場環境づくりに取り組みませんか?



上限 **20万円**
(対象経費の1/2)



県内中小企業

- ・雇用環境の整備
- ・就業規則等の整備
- ・所定日数の育児休業取得 etc...

2ヶ月以内
男性の育児終了後、

厚生労働省 両立支援等助成金
「出生時両立支援コース」へ申請



◀ 本補助金に関する詳細はこちら
<https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-jin/dansei-ikukyu.html>

山梨県多様性社会・人材活躍推進局 労政人材育成課 ☎055-223-1561

法人向けIP電話システム DX推進、業務効率化

最良の選択をお手伝いします！

- 高い保守・変更費用を節約したい方
- 新しい機器を検討している方
- スペースや電力の節約を重視している方
- 使用中の機器の部品がなくなるのを心配している方

IP電話新規導入キャンペーン実施中

中央会会員様には更なる特典付き!!

キャンペーン期間期限：2025年3月末まで



お困りごと、ご相談ください。

コンピュータ利用促進協同組合
<https://www.ccp.or.jp/>

- 連絡窓口 株式会社アースワークス
- 電話 055-225-1112
- 住所 甲府市相生2丁目9番14号



私たちは、組合員や地域の皆様に、より良いサービスを提供し続けることをお約束します。

皆様のベストパートナーをめざして
YKS 山梨県民信用組合

甲府市中央4丁目8-2ウエスギビル2階

シルバー人材センターを活用してみませんか？

簡単な仕事だけど、忙しい時だけ働いてくれる人はいないかな...

1か月だけ社員と一緒に働いてくれる人はいないかな...

朝夕2時間だけ手伝ってくれる人はいないかな...

従業員にはできる人がいないけれど、だれかできないかな...

休日に代わりに仕事をしてくれる人はいないかな...

そんな時は... **お任せください!!**

シルバー人材センターでは、多彩な経験や技能を持った会員がこんな仕事をしています。

- 運転業務(自家用車) ● 飲食店の調理補助 ● 販売の手伝い ● 製造の補助
- イベントの手伝い ● 事務補助 ● 受付管理 ● 介護施設での補助業務
- 施設での清掃 ● クリーンセンター仕分作業 ● 農業補助 など

まずは、お気軽に地域のシルバー人材センターにお電話してください。

- シルバー人材センターとは...
- 全国各地に設立されている公益社団法人です。
 - 年齢と性別のあるなしにかかわらずの方々が会員として登録して、仕事をしています。
 - 高齢者にふさわしい業務的、経済的、精神的な仕事や、企業や地方公共団体等から派遣による仕事を承ります。
 - 法律により、「警備業」「建設業」「医療関係」の仕事、高齢者に危険と思われる仕事には従事できません。
 - 派遣の場合、仕事の都合は、シルバー人材センター連合会で労災保険に加入します。
 - 議員による仕事も承ります。詳細については各地域のシルバー人材センターにお問い合わせください。

公益社団法人 **山梨県シルバー人材センター連合会**

甲府市蓬沢1丁目15番35号 山梨県自治会館1階
TEL 055-228-8383 FAX 055-228-8389

TEL http://www.y-sjc.jp/
E-MAIL y-rengo@sjc.ne.jp

高齢者活躍人材確保育成事業



センター名/メール/ホームページ	担当地域	住所/電話/ファックス
甲府市シルバー人材センター e-mail:citykofu@sjc.ne.jp http://yamanashi-kofu-sjc.com/	甲府市	甲府市相生2-17-1 TEL 055-222-9488 FAX 055-222-9490
東部広域シルバー人材センター e-mail:y-toubu@sjc.ne.jp http://www.yamanashitoubu-sjc.jp/	◎大月事務所	大月市大月町花坂10 TEL 0554-22-2900 FAX 0554-22-2900
	◎都留事務所	都留市田野倉1330 TEL 0554-45-3500 FAX 0554-45-3500
	◎上野原事務所	上野原市上野原3757 TEL 0554-62-4700 FAX 0554-62-4700
東山梨地区広域シルバー人材センター e-mail:y-enzan@sjc.ne.jp https://webc.sjc.ne.jp/y-enzan/	◎塩山事務所	甲州市塩山上於替1833 TEL 0553-32-4110 FAX 0553-32-4109
	◎山梨事務所	山梨市上神内川1348番地 山梨市青くも人の家(野々一く山梨2期) TEL 0553-22-4150 FAX 0553-22-4006
富士五湖広域シルバー人材センター e-mail:fsjc-east@sjc.ne.jp https://webc.sjc.ne.jp/fujigoko/	富士吉田市・西穂町・山中湖村・忍野村・輪沢村・富士河口湖町	富士吉田市松山1248 TEL 0555-22-9241 FAX 0555-22-9244
峡北広域シルバー人材センター e-mail:kyohoku@sjc.ne.jp https://webc.sjc.ne.jp/kyohoku/	韮崎市北杜市	韮崎市中田町中条1795 TEL 0551-25-6300 FAX 0551-25-6301
峡南広域シルバー人材センター e-mail:kyouunan@sjc.ne.jp https://webc.sjc.ne.jp/kyouunan/	◎兼沢事務所	市川三郷町富士川町 TEL 0556-22-8701 FAX 0556-22-8702
	◎身延事務所	早川町身延町南部町 TEL 0556-62-1165 FAX 0556-62-1572
峡中広域シルバー人材センター e-mail:kyochu@sjc.ne.jp https://www.kyochu-sjc.jp/	甲斐市中央市昭和町	甲斐市藤原2644-3 TEL 055-279-6626 FAX 055-279-6620
南アルプス市シルバー人材センター e-mail:m-alpssc@sjc.ne.jp http://www.j-gate.net/~m-alpssc/	南アルプス市	南アルプス市飯野2806-1 TEL 055-282-6633 FAX 055-282-6634
笛吹市シルバー人材センター e-mail:east8@sjc.ne.jp https://webc.sjc.ne.jp/fuefuki/	笛吹市	笛吹市石和町小石和751 TEL 055-225-6703-6704 FAX 055-262-8702

※丹波山村、小菅村、道志村はシルバー人材センターが未設置です。